

(第71号議案)

南台小学校校舎新築に伴う電気設備工事
請負契約に係る契約金額の変更について

令和4年10月19日に議決された令和4年第75号議案「南台小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約」について、令和5年10月20日に議決された令和5年第73号議案「南台小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約に係る契約金額の変更について」による変更後の契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金499,543,000円
変更後	金552,882,000円
差額	金53,339,000円

2 契約者

宮崎・東新建設共同企業体

構成員（代表者） 宮崎電気工事株式会社 代表取締役 宮崎大二郎

構成員 株式会社東新エンジニアリング 代表取締役 東郷龍彦

3 変更する理由

労務単価等の上昇に伴い、工事請負契約約款第26条（インフレスライド条項）に基づき、契約金額を変更する必要がある。